

令和7年度事業計画書

I 事業計画

1 会議の開催及び出席

- (1) 定時総会・・・1回
- (2) 理事会及び臨時総会・・・関係法令に基づき適宜開催
- (3) 会員の配合飼料製造業者及び飼料荷受組合の担当者会議・・・必要に応じ開催
- (4) その他、県及び関係団体主催による諸会議出席

2 配合飼料価格差補てん事業

(1) 令和7年度契約件数及び契約数量

令和7年度の契約件数及び契約数量は、ロシアの軍事侵攻、新型コロナウイルス感染、高病原性鳥インフルエンザや各国間貿易摩擦の影響等が懸念されますが、契約件数は減少したものの契約数量は微増の見込みです。

令和7年度契約件数及び契約数量

単位：トン

畜種	令和6年度当初 (A)		令和7年度当初見込(B)				前年度比(B)/(A)	
	契約件数	契約数量	契約件数	うち新規契約数	契約数量	うち新規契約数量	契約件数	契約数量
乳用牛	5	1,646	8		2,251		160	136
肉用牛	454	25,889	445		26,233		98	101
豚	39	39,900	38		39,151		97	98
採卵鶏	30	23,939	30		24,241		100	101
ブロイラー	2	7,089	2		7,514		100	105
計	530	98,463	523		99,390		98	100

(2) 令和7年度通常補てん積立金の額

令和7年度の積立金額については、財源水準が非常に厳しい状況にあることから、基本額については1,600円/トン（加入畜産家経営者800円/トン、契約製造業者800円/トン）とし、契約製造業者が積み立てる特別積立金については、800円/トンとし、積立金総額は合わせて2,400円/トンにすることとなりました。

(単位;円/トン)

区 分	加入畜産 経営者	契約製造業者			合 計
		基 本	特別積立金	計	
通常補てん積立金の額	800	800	800	1,600	2,400

(3) 別途納付金の徴収について

平成30年度から、継続加入者で前年度契約数量を上回る加入者の別途納付金は徴収しないことになりましたが、基金に新規に加入する者、前年度途中解約者が改めて加入する場合は、引き続き徴収を行います。

(4) 配合飼料価格差補てん金交付業務について

価格差補てん金交付の業務については、本年度も昨年に引き続き、各荷受組合及び配合飼料メーカーと連携を密にし、迅速、かつ的確に業務を推進します。

3 畜産関連リース事業

本年度も（一財）畜産環境整備機構（以下「整備機構」という。）の実施する畜産高度化支援リース事業等について、整備機構との業務委託契約に基づき、荷受組合及び飼料メーカーの協力の下、貸付申請等の取りまとめ、検収の実施、リース料の徴収、整備機構への納入、各種報告等の業務を行います。

他のリース事業についても業務委託契約に基づき、荷受組合及び飼料メーカーと連携を図りつつ実施していきます。

4 その他

国、県及び関係団体主催による会議等に積極的に参加し、情報の収集及び会員への周知に努め、基金協会の業務の円滑な推進に努めます。また、畜産振興および畜産経営の安定のため、業務委託による財源確保を図りながら、当基金協会の目的達成に必要な事業等について会員等と連携を図りつつ、事業の推進に努めます。